

## 平成 20 年度第 3 回入札監視委員会 議事録

平成 20 年 12 月 17 日

関東森林管理局 2 階第 3 小会議室

### 1 開 会

### 2 委員及び出席者の紹介

### 3 総務部長あいさつ

(総務部長挨拶)

新井委員長をはじめ入札監視委員会の先生方には、大変ご多忙な中ご足労賜り、一方ならぬご理解ご協力を賜り、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

本日の委員会では、平成 20 年度第 2 四半期分の契約についてご審議いただきますが、前回の委員会でのご指摘を踏まえて、システムティックに全体の傾向を把握できるよう「工事等時系列分析グラフ」を加えた資料を用意いたしました。

地域ごとの入札動向についても議論をいただき、その結果を、次回以降の資料に反映させるとともに、今後の入札制度の改善へと繋げて行ければと思っております。

また、1 者入札比率の改善方法を検討いたしまして、局 HP で管内全署の入札公告を一覧に掲示し、事業者に向けて情報を入手しやすくするなどの工夫に努めるとともに、HP に新たに談合情報窓口を開設するなど、局としても競争性と透明性の確保に努めているところであります。

今後とも入札・契約事務を進めるに当たっては、国民に疑念を抱かれないよう毅然とした対応が重要であり、また、本委員会の重要性も益々高まっておりますので、先生方には、今後とも厳正なチェックをお願いいたします。

それでは、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

### 4 委員長あいさつ

(新井委員長)

100 年に一度の世界的不況ということで、各界とも戸惑いの渦の中でもがいている状態ですが、入札監視委員会も今年度 3 回目ということで、一般競争入札に向けて走り出したわけです。

本委員会では、この目標を見失うことなく、現状を見つめて対応していくことが大切ではないかと思っております。

前回は、審議内容も多く、審議時間が十分にとれなかった面もありましたが、今後は、委員会が意図することを達成できるよう、審議に工夫を凝らし努力したいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

## 5 報告事項

(資料説明)

(1) ～ (4) : (資料1) ～ (資料5) により説明

(5) その他の報告

(経理課長) ①総合評価方式により落札者が逆転した事例の説明 (治山工事 : 3件)

②低入札案件についての説明 (役務 : 2件)

(企画調整室長) 「工事等時系列グラフ」「入札監視委員会の運営」等について

私からは、前回の委員会における「抽出案件が膨大なことからシステマチックに審議できないか」とのご指摘を踏まえ、資料を工夫しまして、「工事等時系列グラフ」を作成いたしましたので、このことについてご説明致します。

(参考資料1) 「工事等時系列グラフ」により説明。

(企画調整室長)

まず、第2四半期の入札結果全般について落札率の観点からは、これまでと大きな変化はなく、いわゆる高止まりという状況にはなってはおりません。

また、競争性確保という観点からは、1者応札率9%、平均応札者数4と一定の入札参加者数が確保されている一方で、実質競争者数1の比率が42%となっております。しかしながら、その単純平均落札率は94%と、高止まりという状態にはないものと考えております。

コンサルについては、一者応札率2%・平均応札者数4・実質競争者数1の比率が7%となっており、競争性の確保はなされているものと理解しております。

なお、生産造林については、引き続き1者応札率が高く、事業体が不足している現状を表すものとなっております。

続いて、時系列分析についてですが、前回の委員会の御指摘を踏まえ、局管内全体、「市場」として一定のまとまりを持つ署別に区分して主要指標の傾向をグラフ化したところでは、

具体的には、治山及び林道の工事別に落札率の傾向を把握し、いわゆる高止まりの状況が生じていないか、一者応札率と実質競争者数1の比率を把握することにより、入札参加者や実質的な競争性が確保されているかといった視点で分析しております。

現在のところ、時系列の分析が出来ている期間が短く、入札方式の大きな変更があったことから、更なるデータの蓄積を行わなければ、署別の傾向等を読み取ることは難しいものと考えています。

敢えて言えば、全署レベルで一者応札率などが高くなってきており、指名競争入札から一般競争入札への変更が競争参加者数の確保に影響を及ぼしている可能性が読み取れます。

なお、落札率については先ほどもご説明致しましたが、高止まりの傾向は全体として見られないということになっております。

次に、新井委員長より事前にご質問のありました二点について、まず、一点目は前回

ご質問のありました「林野庁では、どのように抽出基準を決めたのか。また、審議時間などのシミュレーションはしたのか」という点でございます。

抽出案件については、昨年度まで任意抽出を行ってきたところですが、今年度から「事業別・入札方式別・規模別・高落札率上位5位」という基準により、抽出を行っていることは御承知のとおりです。この基準の設定については、林野庁に設置されている「林野庁直轄事業契約監視等委員会」において、外部委員から「任意によるものでなく、事業別・入札方式別などの基準を設定すべき」との指摘があり、林野庁において具体的基準を設定したものと聞いております。

また、基準設定による抽出件数等のシミュレーションなどを行ったとは聞いておりませんが、任意性を排除し客観的な審査を進めるための一つの方法であるものと理解しております。

なお、関東森林管理局としては、抽出案件を単に羅列してご審議頂くことは適切ではなく、また、前回ご指摘もあったことから、焦点を絞りシステマティックに議論できるよう、新たに資料を追加したところであります。

二点目は、「入札制度の変更に対する業者の意見を把握しているのか」というご質問についてです。

これについては、監督等を通じた立ち話的なものをお話するのは適当でないと思いますので、先般林野庁において実施しております「林野庁直轄事業の発注業務に係るアンケート調査」についてご説明させていただきます。

・（参考資料2）「林野庁直轄事業の発注業務に係るアンケート調査（プレスリリース）」により説明。

（石井委員）

今回作成頂いた「工事等時系列グラフ」と「工事等時系列分析表」は、治山工事と林道工事に分かれているわけですが、治山工事と林道工事の受注業者は、重複するのですか、それとも業種毎に別々になっているのですか。

もし、業者が重複しているのであれば、グラフや表を工事一本でまとめた方が良いと思いますし、重複していないのであれば、特に表については、治山は治山、林道は林道でまとめて表示するようにした方が比較しやすいと思います。

また、集計する期間ですが、四半期ごとのデータ集計でなく、半年又は、1年単位での集計も考える必要があると思います。

また、集計するエリアについても、署別だけでなく地域性を考えた、エリア分けを考える必要があると思います。

(森林整備課長)

林道と治山の受注業者については、相当数の業者が重複していると思います。

入札参加状況事業者登録を見ても、同一業者が治山工事、林道工事に参加登録をしているのが実態であります。

ただ、個々の事業を見てみると、治山の地すべり事業などの特殊な技術を要する工事については、林道は施工できても、技術的に対応できず参入していない業者がいると考えられます。

また、治山工事と林道工事では、発注時の公告等において、工事实績として治山工事と林道工事を区分けしております。

確かに両工事を重複して受注する業者も数多くおりますが、比較グラフとしては、治山工事と林道工事を分けた方が良いと考えております。

(企画調整室長)

データの集計のスパンのお話しですが、入札方式の変更もあり、現在のところ蓄積データがまだ少ないことから四半期ごとの表示とさせて頂きました。しかし、四半期ごとでは発注件数にバラツキがあり、一者応札率を例にとれば、発注件数の少ない時期では、件数そのものが少ないのに率表示したグラフが視覚的に非常に大きく見えるなど、議論をミスリードしてしまう可能性もあり、注意が必要だと思っております。

今後、データの蓄積を増やしていく上で、半年ないし1年単位の集計を行うなど、比較検討をしていくことを考えていきたいと思っております。

また、エリアについてのお話しがございましたが、今後、どの様なエリア分けが一番ベストなのか検討していくつもりですが、基本的に署単位による集計で進めたいと考えております。

(新井委員長)

2007年度の随意契約の削減が、削減目標の65%だったとの報道がありましたが、これはかなり少ない数値と考えております。(12/17 読売新聞)

林野庁はどのくらいの削減ができたのですか。

(企画調整室長)

委員長のご指摘は、各省の随意契約見直し計画についての行政評価結果の事だと思っておりますが、2007年度の随契の数字など説明できるものが今ありませんので、答えられないのですが、林野庁においてはご承知のとおり、一般競争に切り替えていますし、現時行っている随意契約は、少額随意契約や長期協定による随意契約以外はほとんどない状態となっておりますので、相当程度一般競争への変更がなされたと考えております。

(新井委員長)

抽出案件表の内容ですが、落札率の高い工事等を抽出基準に基づき抽出しているという事は、落札率の高い工事に談合に係わる案件があると判断しているのですか。

(企画調整室長)

基本的には、談合の可能性がある工事は、落札率が高い傾向にあるとの観点だと思えます。ただ、落札率のみで判断することはできず、複合的に見ていく必要があります。件数は少ないですが、総合評価方式により、応札金額の高い者が落札するケースも発生していますので、一概には言えないものと思えます。

(新井委員長)

林野庁において業者アンケートをとっていますが、今後もこのようなアンケートを続けていくのですか。

(企画調整室長)

林野庁において今後5年間、毎年アンケートを実施する予定です。

(淵上委員)

林野庁で実施されたアンケート調査は、実にいいことだと感じております。

このアンケート項目4に「さらに、取り組んだ方が良くと思われることなど、御意見がありましたら忌憚なくご記入下さい。」と書いてありますが、どんな意見が業者からでていましたか。

(企画調整室長)

この部分の具体的な意見までは、申し訳ありませんが、情報されておられませんので。

## 6 抽出事案の説明

- ・資料6により説明

## 7 審議

(新井委員長)

では、審議に入りたいと思いますが、全体的に審議すると乱雑になりますので、説明頂いた案件を中心に審議を進めて行きたいと思えます。

また、各委員が気になる案件について、別途審議するという方法で進めていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

それでは、まず治山事業から審議して行きたいと思えます。

(淵上委員)

総合評価で入札価格によらず逆転した工事(A020)がありましたが、私は、良質なものを適正な価格でと一般的に思っております。

前回、総合評価の方法について説明いただいた時、評価項目の説明がありましたが、この工事については、どの評価項目により逆転がおきたのですか。

(経理課長)

評価項目の採点表は、総合点で見ますと、落札者の技術評価点が〇〇点であり、入札価格の一番低い者は、技術評価点が〇〇点でありました。

技術評価点を入札価格で除した評価点で落札者を決めるわけですが、この工事については、落札者の評価点が〇〇点で入札金額1番の入札者の評価点が〇〇点となり、落札者が決定しております。

(企画調整室長)

この工事の場合、技術評価点の差がございまして、更に、入札金額にある程度の差がつかせないと、入札金額1番の入札者は落札できないこととなります。

(淵上委員)

説明して頂いた2社についてですが、業者としての規模の違いはあるのですか。

(経理課長)

当局における業者の格付けは、両社ともCランクとなっておりますが、各業者の規模の資料が今ありませんので、次回の委員会で説明させていただきます。

(淵上委員)

説明までは結構ですが、規模の大きい会社ほど技術評価点が高くなるのではないですか。

(経理課長)

どうしても規模の大きい会社の方が事務担当者、技術者なども多くいるでしょうから、技術評価点が高くなる傾向にあるような気がします。明らかな相関はないと認識しています。

(新井委員長)

技術評価の採点方法について、業者は理解しているのですか。  
また、業者は、評価点を知ることができるのですか。

(治山課長)

業者は、入札時に技術資料の提出をして頂くわけですので、技術評価点と入札金額により落札者が決定することは業者側も理解しております。

また、自社の評価点について照会があった場合は、自社の技術評価点に限り、教えることができることになっております。

(新井委員)

工事の入札は全て総合評価入札方式に変わったのですか。

(企画調整室長)

総合評価入札方式については、規模別に分かれていまして、予定価格が1千万円以上の工事等につきましては全て総合評価入札方式となっております。

(石井委員)

説明して頂いた磐城森林管理署ですが、入札件数も多く落札率が比較的高く、実質競争者1の件数も多くなっています。

総合評価の入札において談合が行われるとすると、1者だけ有効落札をし、他者は、予定価格を超過して入れるということも考えられますので、この様な実質競争者1の工事については注意が必要に思えます。

また、一般競争入札の参加者は、この工事をとるために入札にくるわけですから実質競争者1の件数が多いのは不自然に思えます。

逆に会津森林管理署、白河支署、中越森林管理署の様に落札率が低いが実質競争者1の比率は高い地域もあるのですが、この様な署については、どの様に分析されていますか。

(企画調整室長)

まず、磐城森林管理署の実質競争者1の案件が多いとのご指摘の件ですが、工事件数が第1四半期は6件、第2四半期は9件の中で実質競争者1の件数が第1四半期1件、第2四半期6件となっております。このように見れば、常に実質競争者1という状態が続いているわけではないと思いますが、先生のご指摘を踏まえ、このような地域についてはデータの蓄積をしながら、今後とも注視して参りたいと考えております。また、会津署等々については、現段階では判断は難しいと思っております。

(淵上委員)

治山工事の場合、入札執行から工事着手まで何日ぐらいという基準になっているのですか。

(治山課長)

契約終了後、業者から施行計画書の提出があり、この施行計画書に沿って工事が行われるわけですが、契約終了後、だいたい1週間程度で工事に着手するのが一般的です。

(淵上委員)

今年のこの第二四半期においては、燃料、部材の高騰があったわけですので、実際の工事において、業者はこの影響を受けたと思うのですが、この様な経済状況の時には、入札の見送り等の検討はされないのですか。また、この様な経済状況の場合、入札者が減ってしまうことはないのですか。

(治山課長)

今年の燃料等の高騰により入札者が減少したかどうかについては検証しておりませんが、燃料、鋼材の高騰により不落となった工事はありませんでした。

(企画調整室長)

なお、鋼材などについては、単品スライド条項というものがあまして、一定程度の価格上昇があった場合には、契約を見直すという制度も採用しております。

(治山課長)

部材の高騰等により、契約金額を変更する等の措置を講ずることができる項目がありますので、業者の負担軽減をすることができます。今年につきましては、燃料と鋼材が単品スライド条項の対象となっております。

(新井委員長)

奥地保安林整備事業についてですが、土建業者が落札した場合（A022）（A023）、落札率が高いのですが、土建業者以外が落札した場合（A014）（A015）、落札率が低くなっているのはどうしてですか。

(治山課長)

同じ奥地保安林整備事業でも、間伐作業と丸太積みを行うような工事については、土建業者以外が落札した工事もありましたが、落札率の差については業者の競争性があつたと推測されます。

(石井委員)

治山工事の（A053）についてですが、工事費内訳書のグラフを見ると、この落札者は、工事費内訳書に記載した金額では、3位でしたが落札者となっております。

今までのデータでは、工事費内訳書において、一番低い金額の業者が、入札時により低い金額を入札金額として落札しておりましたが、この様な逆転現象はよくあるのですか。また、再入札となった場合は、初回で一番低い札を入れた者が、再入札時にも応札金額を一番低くするという傾向はあるのでしょうか。

このようなことを分析することは、競争性の判断に役立つと思います。

(企画調整室長)

入札時の顔ぶれを見て、その場で入札金額を下げるということは、競争入札では当然のことと考えますので、工事費内訳書の金額の順位に関係なくどの業者が一番安く入札するかは判らない所であります。再入札についても同様で、誰が応札金額を引き下げるかは分かりません。

(新井委員長)

測量・設計コンサル業務についてですが、落札率の平均は、工事に比べてだいぶ低くなっており、個々の落札率の差が非常に大きくなっているのは何故でしょうか。

(企画調整室長)

測量・設計コンサル業務については、林野庁の積算要領により適正に積算をしているわけですが、測量・設計コンサル業務については、業者間の競争が近年激しくなってきました。

また、コンサル業務につきましては、人件費、技術費がほとんどを占めておりますので、事業者の効率的な人員配置等の努力により、落札率の低下がおきていると推測されます。

(経理課長)

緑資源の問題以降、やはりコンサル業界でも競争が増して、新規参入なども出てきており、そのような事が落札率の低下となって現れているのではないかと考えております。

(新井委員長)

結果として落札率が低いのであれば、予算が少なくても済むわけですが、積算が妥当なのかという議論にもなると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(経理課長)

技術費などが比較的高いので、社長が自ら仕事をするなど、コンサルでも工夫をしてコストを下げているものと考えております。

(企画調整室長)

より安い人件費等を反映すべきとの議論もあると思いますが、積算については要領に基づき行うのが基本です。また、人件費をどんどん安く抑えれば良いというのは、低い賃金を追認していくという問題も一方で生じるのではないかと感じております。

(石井委員)

治山工事(A030)の分析グラフを見ますと、法枠工のように高い積算金額部分については各業者とも、それほど開きのない価格で積算し、土留め工仮設工、法枠工仮設工など低い積算金額部分については低い価格を見積もっていますが、この様に業者全員が同じような金額で見積もりを出す工種については、どのようなことが分析できるのか検討が必要と思います。

(新井委員長)

時間もそろそろ来ましたので、このあたりで審議は終わりにしたいと思います。今後この委員会において色々な審議をしていくわけですので、林野庁で行われた色々な情報を委員会に提出頂き、審議をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(以上)